

お客様各位

令和7年2月
古川農業協同組合

普通送金の取扱廃止に伴う手数料廃止のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合は、令和7年3月末をもって普通送金の取扱を終了します。このことに伴い、下記の通り一部手数料を廃止いたします。

今後とも、より一層サービス向上に努めて参りますので、引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 廃止日

令和7年4月1日（火）

2. 廃止内容

(1) 送金手数料の廃止

(2) 送金の組戻料の廃止

		廃止前（税込）	改定後
送金手数料	J A古川本・支店間または県内 J Aあて	440円	取扱廃止
	県外 J A または他金融機関あて	660円	
送金の組戻料	1件につき	660円	

以上